

令和4年 第72回定例会

# 坂井地区広域連合議会会議録

令和4年3月18日開会

令和4年3月18日閉会

坂井地区広域連合議会

令和4年 第72回坂井地区広域連合議会定例会 会議録目次

◎第1日目（令和4年3月18日）

○議事日程	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○広域連合長招集挨拶	4
○開議の宣告	4
○諸般の報告	5
○行政報告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○議案第1号から議案第6号の一括上程、提案理由の説明	7
○一般質問（16番 室谷陽一郎議員）	10
○議案第1号から議案第6号の質疑、討論、採決	16
○閉議の宣告	19
○広域連合長閉会挨拶	19
○閉会の宣告	20
○署名議員	20

1 第72回坂井地区広域連合議会定例会議事日程

令和4年3月18日(金)  
午後2時15分開議

- 開会の宣告
- 広域連合長招集挨拶
- 開議の宣告
- 諸般の報告
- 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 提案理由の説明
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第1号 令和3年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算  
(第2号)
- 日程第 6 議案第2号 令和4年度坂井地区広域連合一般会計予算
- 日程第 7 議案第3号 令和4年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第4号 令和4年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算
- 日程第 9 議案第5号 坂井地区広域連合個人情報保護条例等の一部を改正する  
条例の制定について
- 日程第 10 議案第6号 坂井地区広域連合広域計画の変更について

- 閉議の宣告
- 広域連合長閉会挨拶
- 閉会の宣告

2 出席議員（17名）

1番 三上寛了	2番 近藤哲行	3番 渡辺竜彦
4番 青柳篤始	5番 上坂健司	6番 戸板進
7番 島田俊哉	8番 吉川貞明	9番 佐藤寛治
10番 北浦博憲	11番 東野栄治	12番 伊藤聖一
13番 堀田あけみ	14番 川畑孝治	15番 畑野麻美子
16番 室谷陽一郎	18番 山川知一郎	

3 欠席議員（1名）

17番 田中千賀子

4 地方自治法第121条により出席した者

広域連合長 坂本憲男	副広域連合長 森之嗣
事務局長 高田八千代	事務局次長 水嶋雅江

5 事務局職員出席者

議会事務局書記 長谷川浩幸	議会事務局書記 出店理成
議会事務局書記 奥出宇啓	

[一同起立・礼・着席]

◇開会の宣告◇

○議長（渡辺竜彦） ただいまより、第72回坂井地区広域連合議会定例会を開会いたします。 (午後3時25分)

◇広域連合長招集挨拶◇

○議長（渡辺竜彦） 開会にあたり、広域連合長から招集の挨拶があります。坂本憲男広域連合長。

○広域連合長（坂本憲男） 本日ここに、第72回坂井地区広域連合議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位には、公私ともにご多忙のところ、ご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。私は、今回の広域連合長選挙におきまして、2月4日付で、広域連合長に就任いたしました坂本憲男でございます。連合長の大役を引き受けることになり、身が引き締まる思いをしております。高齢化率は益々高くなり、介護保険制度を取り巻く環境が大変厳しい中、微力ではありますが、連合長として誠心誠意努めてまいりますので、議員各位のご支援またご協力を賜りますようお願いを申し上げます。また、ご案内のとおり、本定例会は、令和3年度補正予算及び、令和4年度当初予算に関する4議案、条例の改正に関する1議案、広域計画の変更に関するもの1議案の、計6議案の審議をお願いするものでございます。各議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明申し上げたいと思いますが、何とぞ、慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。誠に簡単ではありますが、招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◇開議の宣告◇

○議長（渡辺竜彦） 本日の出席議員数は17名です。17番田中千賀子議員より欠席の届出が出ております。よって会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◇諸般の報告◇

○議長（渡辺竜彦） 諸般の報告を議会事務局主事より行います。長谷川議会事務局主事。

○議会事務局主事（長谷川浩幸） 諸般の報告をいたします。

本定例会の付議事件は、広域連合長提出議案6件であります。次に、地方自治法第121条の規定により議長から出席を求めたものは、広域連合長以下4名であります。

次に、閉会中の動向についてですが、令和3年11月5日付けで田中千賀子議会運営委員会委員より辞職願が提出され、坂井地区広域連合議会運営委員会条例第13条の但し書きの規定に基づき議長が許可をし、同条例第7条の規定により、後任に上坂健司議員を委員に指名したことを報告します。以上でございます。

◇行政報告◇

○議長（渡辺竜彦） 次に、広域連合長の行政報告を求めます。坂本憲男広域連合長。

○広域連合長（坂本憲男） それでは、各課の所管事項をもとに、行政報告をします。まず、総務課所管について、令和3年8月から令和4年1月までの6ヶ月間における事業報告を申し上げます。代官山斎苑の利用状況であります。坂井市三国町で142件、あわら市で203件、準管内で2件、管外で6件の、合計353件となっております。また、霊柩車の使用状況は、坂井市三国町で134件、あわら市で189件、準管内で2件、管外で2件の、合計327件でございます。霊柩車の自宅廻りの利用状況は、坂井市三国町22件、あわら市で55件、の合計77件でございます。また待合室の活用については、小さなお葬式や、収骨待ちでの食事などに利用してもらえるよう、その内容について、ホームページや広報誌へ掲載をしております。今後とも、市民に対するサービスの質を落とさないよう、指定管理者への監視・指導を徹底してまいりたいと思います。代官山墓地の貸付けにつきましては、4平方メートルが2区画、6平方メートルが2区画の合計4区画を貸付をしております。また、貸付対象を坂井市全体に拡大したため、市役所の窓口や石材業者にパンフレットを配布し周知を図っております。次に、さかいクリーンセンターでの受入状況であります。生し尿が936キロリットル、浄化槽汚泥等が3,713キロリットル、合計4,649キロリットルで、前年度同期と比較しますと1.09パーセン

トの増加となりました。また肥料の配布状況につきましては、注文に応じ生産しておりますが、配布量は613袋となりました。昨年度と比較し、115袋、15.80パーセント減少しております。なお、運転管理および維持管理の状況につきましては、毎月モニタリングを行い、適切に管理されていることを確認しております。続いて、介護保険課所管について申し上げます。まず、要介護認定事務について申し上げます。第1号被保険者の要支援も含めた要介護認定者数は、1月末現在で5,827人、前年同期と比較いたしますと0.67パーセントの減となっております、第1号被保険者の16.58パーセントを占めております。次に、保険給付の状況について申し上げます。今年度の1月審査分までの給付実績は、86億7,728万円で前年同時期と比較いたしますと、4,510万円の減、0.51パーセントの減となっております。これは、在宅介護サービス給付費の受給者の減少や、法改正による限度額変更があった高額介護サービス費の減によるものであります。また第8期介護保険事業計画値に対して、今年度の執行率は約97.26パーセントを見込んでおります。続いて、主な事業等の実施状況について申し上げさせていただきます。まず、介護認定、認定調査状況です。介護認定調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により調査ができない場合は、期間延長措置を適用しましたが、その他の調査は、施設や病院のご協力のもと、感染予防を徹底し調査を実施しております。また、介護認定審査会も、審査委員のご尽力により一度も中止することなく開催し、審査判定を行っております。認定結果は早急に申請者へ届け、介護が必要な方が適切に介護サービスを利用できるように努めております。次に、介護給付適正化事業についてご報告を申し上げます。当広域連合では、適正化事業主要5事業の中でも特にケアプラン点検を積極的に展開し、1月末現在では、予防・介護合わせて74件のケアプラン点検を行いケアマネジメントの質の向上に対する支援に力を入れて取り組んでおります。また、事業所や施設に対する実地指導及び集団指導につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期の延期通知が発令されていたため、昨年度から見合わせておりましたが、実地指導は、12月から再開し、6法人25事業所に対して実施をいたしております。介護サービス事業者の育成・支援ならびに介護保険事業の健全かつ円滑な運営の確保のため、今後も感染状況を見極めながら可能な限り、実地指導等を実施してまいります。以上、行政報告とさせていただきます。

◇会議録署名議員の指名◇

○議長（渡辺竜彦） 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、18番、山川知一郎議員、

1 番、三上寛了議員の両名を指名します。

◇会期の決定◇

○議長（渡辺竜彦） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、これにご異議はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◇議案第 1 号から議案第 6 号の一括上程、提案理由及び議案内容の説明◇

○議長（渡辺竜彦） 次に、日程第 3、提案理由の説明に入ります。

日程第 5 から日程第 10 まで、議案 6 件を一括議題といたします。上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 坂本憲男広域連合長

○連合長（坂本憲男） ただいま上程されました、議案第 1 号、令和 3 年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算第 2 号から、議案第 6 号、坂井地区広域連合広域計画の変更についてまでの 6 議案について、提案理由を申し上げます。まず、議案第 1 号、令和 3 年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明をさせていただきます。今回の補正では、歳入歳出それぞれ 594 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 119 億 9,747 万 6 千円とするものであります。補正の内容につきましては、総務費で、594 万円を減額しております。これは、地域介護・福祉空間整備等事業補助金を減額するものであります。次に、議案第 2 号、令和 4 年度坂井地区広域連合一般会計予算について、ご説明申し上げます。本予算は議会費のほか、庁舎管理費、ネットワークシステム管理費、代官山斎苑管理費、さかいクリーンセンター管理費など、当広域連

合の運営に関する経費であります。次に、議案第3号、令和4年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。本予算は第8期介護保険事業計画に基づき提供する各サービスの保険給付費、賦課徴収費、介護認定審査会経費など、介護保険事業に係る経費でございます。次に、議案第4号、令和4年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算につきましては、指定管理委託料が主なものであります。なお、各会計当初予算の内容につきましては、事務局長より説明申し上げます。次に、議案第5号、坂井地区広域連合個人保護条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。本案は、引用する国の法令の改正に伴う条項のずれに対応する改正です。次に、議案第6号、坂井地区広域連合広域計画の変更について、ご説明を申し上げます。本案は、期間満了に伴う見直しを行うものであります。以上、議案第1号から議案第6号までの提案理由とさせていただきますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 高田事務局長

○事務局長（高田八千代） それでは、私から、議案第2号から議案第4号までについて、ご説明申し上げます。まず、議案第2号、令和4年度坂井地区広域連合一般会計予算についてですが、議案書の中ほどにあります一般会計予算書の1ページをご覧ください。予算総額は、歳入歳出それぞれ6億2,902万5千円とするもので、前年度予算と比較しますと、1億26万1千円、19.0%の増となっております。まず、歳入について申し上げます。予算書4ページ、歳入歳出予算、事項別明細書をご覧ください。第1款、分担金及び負担金は、構成市からの負担金で、事務費負担金、障害者審査会負担金、斎苑負担金、し尿等処理負担金、低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業負担金3億5,473万5千円、第2款、使用料及び手数料は、葬斎場使用料、霊柩車使用料、廃棄物処理施設使用料で1,966万3千円、第3款、国庫支出金は、低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業交付金で1億2,023万3千円、第4款、県支出金は、同じく低所得者保険料軽減負担金、重層的支援体制整備事業交付金で6,011万6千円、第5款、財産収入では、メガソーラー敷地貸付料、汚泥発酵肥料売払代金等278万6千円、第6款、繰入金は重層的支援体制整備事業にかかる介護保険特別会計からの繰入金で7,079万2千円、第7款、繰越金は1千円、第8款、諸収入は69万9千円となっております。次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。予算書の11ページをご覧ください。第1款、議会費は、議員18名の報酬など、当広域連合議会運営の経常

的経費等で55万5千円、第2款、総務費は、総務課職員4人分の人件費ほか、広域連合運営に係る経費など4,892万6千円です。次に、15ページをご覧ください。第3款、民生費は、障害支援区分認定審査会に係る経費と低所得者軽減負担金にかかる介護保険特別会計への繰出金、重層的支援体制整備事業にかかる地域介護予防活動支援事業委託料で3億1,225万9千円です。次に、16ページをご覧ください。第4款、衛生費では、職員人件費ほか、代官山斎苑指定管理者委託料、代官山斎苑空調設備工事、代官山斎苑火葬炉全面積替工事、し尿等収集運搬車両減車助成金、さかいクリーンセンター維持管理・運営委託料、一般廃棄物処分委託料等の2億6,498万2千円です。次に、19ページをご覧ください。第5款、基金積立金は、霊柩車購入基金など180万3千円、第6款、予備費は50万円を計上しております。次に、20ページから23ページまでは、給与費明細書となっております。24ページは、坂井地区汚泥再生処理センター整備・運営事業及び代官山斎苑管理・運営業務に係る債務負担行為に関する調書となっております。ご覧いただきますようお願い申し上げます。次に、議案第3号、令和4年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算についてですが、介護保険特別会計予算書の1ページをご覧ください。予算総額は、歳入歳出それぞれ118億7,723万1千円とするもので、前年度予算と比較しますと、9,409万円、0.8%の増となっております。それでは、歳入について申し上げます。予算書6ページの歳入歳出予算、事項別明細書をご覧ください。まず、第1款、保険料は、第1号被保険者の保険料26億8,908万4千円、第2款、分担金及び負担金は、構成市負担金16億5,688万9千円、第3款、使用料及び手数料は20万円、第4款、国庫支出金25億6,853万7千円、第5款、支払基金交付金は30億8,714万6千円、第6款、県支出金16億9,185万6千円、第7款、財産収入2千円、第8款、寄附金1千円、第9款、繰入金は、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金1億8,031万5千円、第10款、繰越金1千円、第11款、諸収入320万円を計上しております。次に、歳出の主なものについて申し上げます。7ページをご覧ください。第1款、総務費は、介護保険課職員18人分の人件費ほか、保険料賦課徴収に係る経費、介護認定調査に係る経費など、当広域連合が実施いたします介護保険事業に係る経費として2億8,996万6千円、第2款、保険給付費は、第8期介護保険事業計画に基づく各種サービス給付費で、110億9,699万3千円、第3款、地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業等4億1,335万6千円となっております。第4款、基金積立金は、介護保険財政調整基金積立金および介護福祉推進基金積立金として2千円、第5款、諸支出金は、第1号被保険者保険料還付金等462万1千円、重層的支援体制整備事業にかかる一般会計への繰出金7,079万2千円を計上しております。次に、28ページをご覧ください。第6款、予備費150万円を計上しております。次に、29ページから32ページまで

は給与費明細書となっておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。次に、議案第4号、令和4年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算についてですが、代官山墓地特別会計予算書の1ページをご覧ください。予算総額は、歳入歳出それぞれ232万3千円とするもので、前年度と比較しますと、360万8千円、60.8%の減となっております。4ページの歳入歳出予算、事項別明細書をご覧ください。歳入は、第1款、使用料及び手数料は、墓地使用料231万8千円、第2款、財産収入は、基金利子2千円、第4款、繰越金は1千円、第5款、諸収入は2千円を計上しております。次に、8ページをご覧ください。歳出は、第1款、墓地事業費として、指定管理者委託料等232万1千円、第2款、諸支出金は、代官山墓地基金への積立金2千円を計上しております。次に、9ページをご覧ください。代官山墓地管理・運営業務に係る債務負担行為に関する調書となっておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。以上、議案第2号から議案第4号までの概要説明とさせていただきます。

○議長（渡辺竜彦） 提案理由及び議案内容の説明は終わりました。

◇一般質問◇

○議長（渡辺竜彦） 次に、日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問の時間は、質問者の質問及び理事者側の答弁の時間を合わせ30分間です。タイマーを設置いたしましたので目安としてください。それでは、16番、室谷陽一郎議員の一般質問を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 16番、室谷陽一郎議員

○16番（室谷陽一郎議員） 16番、室谷一般質問をさせていただきます。

さて、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年、2025年を見据え、介護が必要となっても、住みなれた地域で暮らし続けることができるように、地域包括ケアシステムの深化推進に取り組む、第7期介護保険事業計画の期間が、令和2年度で終了しました。令和3年度から計画期間が令和5年度まで、今度はいわゆる団塊の世代が90歳以上となる令和22年度、2040年を見据えた中長期的な視野に立っての、さらなる地域包括ケアシステムの強化、介護サービスの体制整備に関わる第8期介護保

険事業計画が、策定されました。計画実施1年足らずですが、実施状況も踏まえ以下について質問いたします。第8期介護保険事業計画の施策の柱の一つ、在宅医療・介護の中での在宅ケア体制の充実に向けた取り組みについて質問いたします。1つ目、医療ニーズの高い高齢者への支援体制について、具体的にはどのように進めていますか。現在の体制整備の進捗状況はいかがですか。2つ目、またさらに、計画では、介護者の負担軽減や緊急時のための患者受け入れ先の確保に努める、とあります。どのように努め、現在はどのような状況になっていますか。3つ目、定期巡回と随時対応型訪問介護看護サービスについて、以前の一般質問で、坂井地区の住宅事情や人材不足から短期的に普及推進していくことは、困難だと考えている、との答弁がありました。現在はどのように考えているのか、また、このサービスを今後どうするかを質問いたします。4番目、計画の柱である、介護人材の確保・養成及び資質の向上について質問いたします。従事者の負担軽減するための介護ロボット等の先進的な技術の導入促進に向けた取組を検討・実施する、と計画にありますが、どのように検討し実施したか質問いたします。5番目に、坂井地区の介護保険事業者それぞれが、自事業所の魅力向上の取り組みについてどのように指導しているのかを質問いたします。以上の質問についてお答えをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 坂本憲男広域連合長

○連合長（坂本憲男） 室谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の医療ニーズの高い高齢者への支援体制について、具体的にはどのように進めているか。また、体制整備の状況についてお答えをさせていただきます。坂井地区では、福井県と東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究により、坂井地区医師会を中心に多職種連携を核とした、在宅ケア体制を構築してきております。医療ニーズの高い高齢者やその家族が、在宅療養を望んだ場合、坂井地区医師会内の、坂井地区在宅ケアネットに在宅医療コーディネーターを設置しており、在宅医療に必要な医療、介護サービスにつなぐ体制は整っていると考えております。また、坂井地区医師会、歯科医師会、薬剤師会等の代表者、福井県、また、あわら市、坂井市で構成する、坂井地区在宅ケア推進連絡協議会を平成28年度から開催しております。在宅医療と介護が連携した在宅ケアに関する課題の共有、解決に向けた協議を行っています。今年度は、栄養管理について、在宅での栄養管理が必要な人に対して、切れ目のない支援ができるよう、関係機関と意見等を交換し、連携体制の構築と支援体制の在り方について、検討しているところ

であります。今後も、在宅ケアに関する課題の共有と解決を図ることで、坂井地区における在宅ケア体制、医療ニーズの高い高齢者への支援の充実を図ってまいりたいという風に考えております。

2点目の計画には介護者の負担軽減や、緊急時のための患者受け入れ先の確保に努める、とあります。どのように努めているか、また現在は、どのような状況になっているか、のご質問でございます。令和元年度に広域連合が実施した、在宅介護実態調査では、介護者が不安に感じる介護について、認知症状への対応が26.6パーセントと最も高く、次いで、夜間の排泄が22.0パーセント、日中の排泄が15.6パーセントとなっております。介護者の負担軽減につきましては、地域支援事業に家族介護支援事業があります。高齢者を介護している家族に対し、介護知識、技術の習得や介護サービスの適切な利用方法を内容とした、講習会や交流会を開催し、介護者の精神的負担の軽減を図っております。また、緊急時のための患者受け入れ先につきましては、1点目にお答えをいたしました。在宅医療コーディネーターが県内の基幹病院と坂井地区内の病院との連携強化を行っております。

3点目の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについて、現在は、どのように考えているか、また、このサービスを今後どのように考えるか、のご質問ですが、令和3年2月議会において、お答えしておりますが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、現在も1事業所のみが稼働しており、自宅で生活する要介護者ではなく、併設するサービス付高齢者向け住宅の入居者をサービスの提供対象としております。坂井地区は、一戸建て住宅が多く、また、住宅が点在する等の住宅事情や、介護人材不足の現状を勘案しますと、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を、在宅の要介護者を支えるサービスとして、短期的に普及・推進していくことは、現時点でも非常に難しいことだと認識をいたしております。今後も引き続き、2040年を見据え、坂井地区における地域で支える介護サービスの在り方を検討してまいりたいという風に考えております。

4点目の従事者の負担を軽減するための介護ロボット等の先進的な技術の導入促進に向けた取組を検討・実施する、と計画がありますが、どのように検討し実施したかについてのお答えします。介護従事者の負担軽減のため、介護ロボットやICTの導入促進は重要であるという風に考えております。ICT普及の取り組みについては、坂井地区では、地域における在宅医療、介護に携わる多職種間の情報共有と連携手段として、ネットワークシステムを利用した、在宅患者情報共有システムを導入しております。在宅患者情報共有システムを活用することで、在宅患者の医療情報、介護サービス等の情報を共有することができ、医師と訪問看護師だけでなく、ホームヘルパー等との連携が可能となり、それぞれの職場での情報共有に係る負担軽減になると認識をしております。

毎年、坂井地区医師会と共催で、在宅患者情報共有システムの運用、導入支援を目的とした、研修会を開催いたしてしますので、今後も継続して実施、普及を図ってまいりたいと考えております。

5点目の坂井地区の介護保険事業者それぞれが自事業所の魅力向上の取り組みについてどのように指導しているかのご質問にお答えします。各介護事業所が行っている魅力向上の取り組みについて、広域連合としましては、指導ではなく、坂井地区介護事業所で構成する、介護保険ネットワークさかいと連携し、情報共有しながら、介護保険事業者の支援等、行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 16番、室谷陽一郎議員

○16番（室谷陽一郎議員） 答弁をお受けいたしました。

1つ目の答弁をまとめますと、在宅医療に必要な医療介護サービス体制は整っているということをご発言いただいたと認識しております。今後もこの件に関しては注視していきたいと思っております。また、2つ目の在宅医療コーディネーターが県内の機関病院と坂井地区病院との連携強化によってここでいう 緊急受入体制もできているというご答弁だったと思います。これも重ねて今後、実際の状況を見て注視していきたいと思っております。また、介護者の負担の軽減ということで、介護支援事業による講習会や交流会開催でもって介護者の精神的負担の軽減は理解いたしました。この精神的負担の軽減は理解いたしましたが、その他の肉体的な、物理的な軽減ということはどういうことになさっていらっしゃいますか、ご答弁ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 高田局長

○局長（高田八千代） 室谷議員さんの、精神的負担以外での負担軽減は、ということについてのご質問にお答えいたします。今、連合長が答弁されました、介護知識、技術の習得というところも、精神的負担だけではなく、肉体的負担も軽減されると思っております。また、地域の高齢者の相談窓口であります、地域包括支援センターには、高齢者本人についての相談のほかに、介護者からの悩みの相談も寄せられております。介護者からの相談にきめ細かく対応できるよう、相談体制を図りたいとも思っております。大きなことを言いますと、将来的には、地域で支え合える仕組みを確立していきたいと

思いまして、関係機関と色々検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 16番、室谷陽一郎議員

○16番（室谷陽一郎議員） 地域で支えるということですが、これも非常に難しい問題だと、思っております。この件に関しましても、自分なりに調べてまた機会があれば、一般質問させていただきたいなと、思っております。3つ目に行いました、定期巡回型随時対応型訪問介護看護、介護看護小規模多機能型居宅介護、こういったものはこれから、非常に重要な介護サービスになるかと思っております。2040年に向けての、坂井地区版の在宅医療を模索する必要があると、私は思っております。坂井地域に沿った定期巡回型随時対応型訪問介護看護サービス、この模索検討の構築をお願いしたいのですが、今後どのような形で考えられているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 高田局長

○局長（高田八千代） 今、第7期では達成できなかったんですが、今後厚生労働省が提供します、地域包括ケア見える化システム各指標の分析とか、全国平均・福井県平均との比較によるデータによる現状分析と、令和4年度当初予算で計上させていただきました介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のアンケート結果の分析から、必要とされるサービスを検討してまいりたいと思っております。現在は、坂井地区は同居家族が多いんですが、将来的には独居が増えまして、家族構成が変化していくと考えられますので、そのことについて、広域連合単独ではちょっと難しいので、構成市と連携しながら、検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 16番、室谷陽一郎議員

○16番（室谷陽一郎議員） この問題は私自身も高齢化になりまして、ほんとに差し迫った問題でございます。おそらく2040年におきましては、これは大きな問題になりますので、今から坂井地区独自のそういったシステムを、構築していただきたいなと強く思っている次第でございます。私も今おっしゃられました、見える化システムの現状分

析もしっかり勉強していきたいなと思っております。最後に、介護に取り組む家族の支援というのが、この第8期計画の中にあるのですが、この第8期事業計画の中では、調査がありまして、主な介護者の就労状況では、フルタイム勤務とパートタイム勤務を合わせた、働いている、と答えた方が半数近くいるというアンケート調査があります。事業計画の記述にありますが、働く人が家族のために自粛せざるを得ない状況を防ぐことができるように、どのようなことをするのか、ということのお考えを、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 高田事務局長

○局長（高田八千代） 室谷議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、介護離職を防止とか仕事と介護の両立できる環境には、育児とか介護休業法に定められました介護休業制度の活用など、企業とか雇用主の協力が不可欠だと考えております。つぎに、介護者が負担に感じる介護としまして、認知症状への対応があります。認知症状への対応としまして、平成18年度から認知症状に対応しました地域密着型サービスの整備を進めてきております。令和4年度には、認知症高齢者グループホーム1か所を整備予定しておりまして、これが介護負担軽減につながると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 16番、室谷陽一郎議員

○16番（室谷陽一郎議員） ご答弁ありがとうございました。

こういったことも本当にこれから社会の変化の中に大きな問題になっていくと思っております。自分も社会の変化を敏感に感じながら地域の活性のために、地域の支援ということですかね、地域で支えるという、大きなことを意識しながらまた色々勉強し、質問させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（渡辺竜彦） 以上で一般質問を終了いたします。

◇議案第1号から議案第6号の質疑、討論、採決◇

○議長（渡辺竜彦） 日程第5、議案第1号、令和3年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 討論なしと認めます。これより、議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。したがって、議案第1号、令和3年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺竜彦） 次に日程第6、議案第2号、令和4年度坂井地区広域連合一般会計予算を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 討論なしと認めます。これより、議案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。したがって、議案第2号、令和4年度坂井地区広域連合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺竜彦） 次に日程第7、議案第3号、令和4年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 討論なしと認めます。議案第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。したがって、議案第3号、令和4年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺竜彦） 次に日程第8、議案第4号、令和4年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 討論なしと認めます。これより、議案第4号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。したがって、議案第4号、令和4年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡辺竜彦） 次に日程第9、議案第5号、坂井地区広域連合個人情報保護

条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 討論なしと認めます。これより、議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。したがって、議案第5号、坂井地区広域連合個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定されました。

○議長（渡辺竜彦） 次に日程第10、議案第6号、坂井地区広域連合広域計画の変更についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺竜彦） 討論なしと認めます。これより、議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺竜彦） 起立全員です。したがって、議案第6号、坂井地区広域連合広域計画の変更については、原案のとおり可決されました。

◇閉議の宣告◇

○議長（渡辺竜彦） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これにて会議を閉じます。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（渡辺竜彦） 広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長（坂本憲男） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

議員各位には、なにかとお忙しい中、ご審議を賜りまして、令和4年度の当初予算をはじめ、今回提出させていただきました議案について慎重にご審議をいただきまして、すべての議案をご承認いただきましたことを、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。また、全員協議会や本会議等でいただきましたご意見等については、真摯に受け止めさせていただきまして、今後の広域連合の運営に活かしてまいりたいというふうに考えています。また、厳しい財政状況の中、より適切な執行と効率また効果的な事業実施に向け全力で取り組んでまいる所存であります。議員各位には引き続きご支援またご協力を賜りますようお願いを申し上げます。先ほども申し上げましたように、私事ではありますが、坂井市誕生と共に坂井地区広域連合の副連合長を務めさせていただきました。議員各位の暖かいご指導またご協力をいただきまして感謝をいたしています。また私は、坂井市の初代市長として4期、16年という長きにわたって務めさせていただきました。今季限りで退任をさせていただきます。本日お集りの連合議会のみなさまをもとに多くの方の暖かいご指導またご協力があったからかこそと感謝いたしているところでございます。また、広域連合長としての任期満了まで精一杯務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。最後に議員各位のますますのご健勝またご活躍を祈念いたしまして閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

◇閉会の宣告◇

○議長（渡辺竜彦） 以上をもちまして、第72回坂井地区広域連合議会定例会を閉会します。

[ 一同起立・礼 ]

午後3時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員